3枚目

18 無線局の区別				
19 移動範囲				基本コード
				付加コード
				備考
20 船舶又は航空機の所有者（設置場所又は常置場所とする場合）	区分	□船舶　□航空機		
	所有者	□免許人　□その他（　　）		
21 備考				

（日本工業規格A列4番）

3　3枚目

25 無線局の区別		※ 整理番号		
伝搬障害防止区域の指定 26	空中線系番号			
	電波伝搬路の地上高	□ 電波伝搬路の地上高の一部又は全部が45m以上	添付図面	□ 回線見通し図
	他の通信手段への代替及び設置場所の変更が容易でない理由			
	補足事項			

（日本工業規格A列4番）